

「平成24年度東久留米市事務事業見直しのための仕分け」 委員の意見・提言

番号	A-2
事務事業名	行政評価推進事業

担当課	企画調整課 行財政改革担当
-----	------------------

判定区分							(仕分け市民委員数はA班5名、B班5名)						
1	不要	2	民間	3	国	4	東京都	5	他市町村との広域連携	6	東久留米市(改善有)	7	東久留米市(現行通り)
0		0		0		0		0		5		0	

仕分け委員 意見・提言

委員・・・6東久留米市(改善有)⑦その他(マンネリ化への対応。職員評価制度への反映)

○前年度実績を踏まえた事業計画と評価に止まるなど制度そのもののマンネリ化の傾向が伺われます。  
○「歳入に見合った歳出構造の再構築」をテーマに、事業実績を「職員評価制度」に反映させ、職員の意欲付けと意識改革に結びつけることが必要です。

委員・・・6東久留米市(改善有)⑦その他

○行政評価制度の内部評価は、課題が多い。外部評価を入れて評価視点の多角化を図るべき。前例踏襲主義、マンネリ化、縦割り行政で非効率な行政運営が目立つので、抜本的な見直しをして評価制度を再構築する。  
○市民向けの解りやすい評価シートを作成して市民の意見を募集する。  
○第三者評価機関(学識経験者・公募市民・無作為抽出)を設置して事業仕分け的な視点による行政評価。あるいは従来の課題を打破するために内部で行政評価推進事業について横断的な改革プロジェクトチーム(兼任)を行財政改革担当の下に設置する。

委員・・・6東久留米市(改善有)⑦その他(10年経過してマンネリ化をしている。抜本的改善・見直しが必要。)

○多大な労力と時間をかけた割には、市民に十分に読まれて理解されたとは言い難い。もっと、評価シートを簡素化(A4版1枚程度)して読まれやすい様式に改める。  
○10年経過して、職員の記述もマンネリ化の傾向が見られ、形ばかりの「事業の振り返り」になっており、抜本的改善及び見直しが求められる。

委員・・・6東久留米市(改善有)⑦その他(目的の再確認の上、再構築)

○本事業は行財政改革を推進するための重要事業であることを全庁的に再確認し、  
(イ) 管理会計としての完成度を高めるため評価表の再構築を求める。  
(ロ) 評価表への記入については全職員の習熟度の向上を求める。  
(ハ) 評価表の表示金額は決算書と一致することが鉄則である。  
○事務事業評価・施策評価が庁議で決定されたなら、施策方向、諸規程等に基づいて、その是正を翌年度予算に反映させることが急務である。でなければ、「仏つくって魂入れず」となってしまう。

委員・・・6東久留米市(改善有)③自主財源確保の努力(料金改定など)補助金等の適正化  
⑦その他(事業仕分け内容を行財政改革に反映)

○行財政改革に市民視点と目線を投入、前例踏襲の区切り。  
○内部からの改革意識をもち、庁内ヨコのつながりを！！  
○各補助金等の精査の実施を経営企画で実施してほしい。○長期総合計画は、画餅化している。  
○HP公表等において、歳入歳出の掲載は、市民税の1人当たりではなく、そのコンテンツも同時掲載をお願いします。○事業の適正化→優先事業 ○今年は、何をするのか！！の明確化。  
○評価のみがシステムティックになる恐れがあるので、PDCAのチェックシステム化  
○市の年度ごとの優先目標等が全く示されていない為、部課ごとの作業で終わっている。

## 担 当 課 の 考 え 方

○制度全体の見直しについて、『再構築しマンネリ化・前例踏襲の脱却、外部評価・第三者評価機関の導入、職員の意欲づけ、意識改革につながる評価へ』とのご提言をいただいております。

本事業は、開かれた市政の推進のため、政策形成過程の透明性の確保を図るとともに、成果重視による効果や効率性の追求、さらには市民の価値判断などを政策決定に加えるためのシステム」として導入され、平成14年度から4年間、制度構築に向けた業務支援委託を行いつつ、行政評価制度推進員、行政評価制度推進リーダーを選任して職員の評価作業の習熟度を向上させてきました。本格導入から8年目の平成22年度以降は、現場主導により、経常業務の中に定着させてきたところであるため、ご指摘のように、前例にとらわれて新規の局面を展開しにくくなるという点には、今後も、十分注意を払う必要があると考えています。

現在の行財政状況の中で、制度全体を再構築する場合、導入にどの程度の時間とコストをかけられるのかについても勘案し、判断していくことになると思われます。今後の行政評価のあり方につきましては、東久留米市行財政改革推進本部におきまして、引き続き、検討をしてみたいと考えています。

○見直しに向けた課題として、『評価結果・方向性の予算への反映が成果として表れていない』、『決算数値との整合性が計られていない』とのご指摘があります。

行政評価と予算編成・決算の整合に関しましては、制度導入時に、行政評価に連動した予算編成手法を検討し、平成17年度から22年度まで、施策別に財源配分を行ってまいりました。また、次年度以降の方向性の予算反映を、一般財源を軸に考えているため、評価表様式改正のなかで、事業費の財源に着目した評価項目を取り入れるなどの対応を図っておりますが、組織編成も含めた予算・決算との整合のとれた体系に再編することは現実的でないと考えております。

いくつかのご指摘の課題解決に向けましては、制度全体のあり方見直しに関わってくる部分もあることから、東久留米市行財政改革推進本部におきまして、引き続き、検討をしてみたいと考えております。